

中央小だより

〈中央小の教育〉

子どもが生きる温かな学校
なかよく・かしこく・たくましく

U R L : <http://www.town.tamamura.ed.jp/chuo-e> E -mail: chuo-e@town.tamamura.ed.jp

◆子どもたちの生活習慣の向上を

基本的な生活習慣検査「はびっと」のご家庭に届いたと思います。「はびっと」は子どもたちにとって基礎的な、日常生活を行う上で欠かすことのできない習慣について現在の様子をお知らせするものです。「健康」「安全」「物・金銭」「整理・整頓」「時間」「規則」「公共・公聴」「礼儀・作法」「食事」「学習」の10項目、67習慣について見ていきます。

個人により違いはありますが、中央小学校全体の様子では基本的な生活習慣はある程度身に付いている状況です。しかし、**学年によって「毎朝顔を洗う(健康)」と「学校へ持っていく物は自分で用意する(整理・整頓)」が全国に比べ低い結果になっています。**ご家庭ではどうでしょうか。

子どもたち個々の課題は違うと思いますが、ご家庭での指導・支援、学校での励ましがが必要です。改善には時間がかかると思いますが、子どもたちの将来のため粘り強く見守り・指導をお願いいたします。

また、学習している子どもたちの手元を見ると「**鉛筆の持ち方**」が**気になります**。1年生では入学とともに「鉛筆の持ち方」の指導を行っています。学校でもご家庭でも正しい持ち方を指導していたと思いますが、気がつくとき親指の位置がずれてしまっている子どもたちが多いように思います。小学校のうちなら改善はできると思います。補助具も販売しています。ぜひ早い段階から改善できるようご家庭でも指導をお願いいたします。

箸の持ち方はどうでしょうか。これも早い段階で直していけると良いと思います。少し時間がかかると思いますが、叱らずに自分で意識できるよう導いてください。



◆PTA校区内点検、大変お世話になりました。

5月28日(土)PTA主催での校区内点検を行いました。早朝ではありますが、子どもたちも元気に参加していました。手に持った袋には、ゴミがたくさん入っていました。子どもたちが歩きながら目にする道路がきれいな環境であってほしいと思います。そして、子どもたち自身がきれいな環境の気持ちよさを感じ、環境づくりに関心をもってくれるといいなと思います。また、通学路の危険箇所や子ども安全協力の家の確認なども目的の1つでした。登下校には大人が近くにいませので、子どもたち自身が自分の身を守るよう歩きながら親子で話して下さったと思います。地区理事の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。



◆集団下校訓練

5月30日(月)正しい通学路の確認と緊急に子どもたちを家庭に帰す必要がある場合に子どもたちや職員がどのように動くのか、確認するために集団下校訓練を行いました。まず、子どもたちが住んでいる方面ごとに整列し、メンバーを確認します。

そして、児童館へ行く子どもたちや保護者が迎えにくる子どもたちの確認をして、それぞれの方面へ教員が引率をして下校となりました。引率教員による通学路の安全確認も同時に行いました。



◆ 携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム機・パソコン

子どもたちの周りにはインターネットとつながる環境が広がっています。携帯ゲーム機でもインターネットを介して危険なサイトへアクセスできたり、「いじめ」につながる掲示板を利用したりといったことが可能になります。携帯電話やスマートフォンによるトラブルや生活の乱れによる学校生活への大きな影響がでていきます。

群馬県では子どもをネット犯罪から守ろうと「おぜのかみさま」のリーフレットが配布されています。また、玉村町でも2年前に玉村町青少年問題協議会より緊急アピール「子どもたちをインターネットの危険から守るために！」が保護者宛に配布されました。（別紙で印刷した物を配布しました。ご確認ください。）携帯電話の所持やルールについて注意を呼びかけています。

国（文部科学省）からも子どもたちの加害や被害の等の未然防止のため携帯電話の学校への持ち込みについては原則禁止とされています。**中央小学校でも国や町の方針に従い、携帯電話の持ち込みは許可していません。引き続きご協力をお願いいたします。また、家庭で使用させる場合は、フィルタリングやルールづくりをお願いいたします。**

◆ プールの改修工事が終わり、いよいよプール開きになります

プールの改修工事が終わりました。プールサイドも壁面もとてもきれいな施設になりました。すでに水も入り、6月10日（金）のプール開きを待つ状態になりました。今から元気にプールで泳ぐ子どもたちの笑顔が思い浮かびます。



水泳の指導が始まりましたら、毎日の健康観察とプールカードへの記入をお願いいたします。

また、水泳着や水泳帽子、プールカード（捺印したもの）を忘れずに持たせてください。

※プールカードに体温の記入・水泳許可の〇印・保護者の捺印のない場合は、入水できませんのでご注意ください。

◆ 登下校の安全に向けて

通学路の安全のため、町にお願いして横断歩道付近の標示物や看板を設置していただきました。子どもたち自身が気を付けるためのものや自動車等の車両への注意喚起のためのものです。歩道橋からの降り口には「とびだし注意」、両水付近の横断歩道には「とまれ

みぎみて ひだりみて」の標示、児童館前の道路には「通学路 注意・最徐行 とびだし注意」の標識になっています。また、通学路のその他の場所についても道路への標示等を町にお願いしています。お子さんと通学路を歩く時に話題にいただき、注意をするようお話してください。学校でも指導をしていきます。



◆ 学校・学年での活動

音楽集会



体育集会



スマイルタイム



<緊急アピール>

子どもたちをインターネットの 危険から守るために！

便利な道具である携帯電話やスマートフォン

しかし、使い方によっては・・・

- 携帯・スマホ中毒・・・自分の時間の全てを携帯電話・スマートフォンに費やし、学校生活に支障をきたしていることもあります。
- ネットいじめ・・・LINE（ライン）による悪口や無視、仲間はずれなどのいじめが起きている。
- 事件の被害者に・・・インターネット上で見知らぬ人と知り合う機会も多く、事件の被害者になることもあります。

子どもたちを取り巻くインターネット上の問題はとても深刻で見えにくくなっており、玉村町全体で見守っていく必要があります。

玉村町の子どもには



☆必要のない携帯電話やスマートフォンは
持たせないようにしましょう

持たせる場合は、保護者の責任において、

☆ルールを守って、使わせるようにしましょう

- 夜9時以降は使わない
- 悪口や個人情報絶対に書き込まない
- 知らない人とインターネット上で交流しない
- フィルタリングを必ず行う
- ルールを守れない場合は、使用を禁止する

※ ゲーム機や音楽プレーヤーもインターネットにつなげることができます。

※ 学校への携帯電話やスマートフォンの持ち込みは禁止されています。